

返戻金制度

本所の有料職業紹介により採用決定者（求職者）が入社後、自己の意思により、又は就業規則違反等の自己の責に帰すべき事由により、短期退職した場合には、本所は、求人者から支払われた紹介手数料について、次の割合で計算された金額を求人者に払い戻し致します。

- ・入社後 30 日以内に退職した場合： 紹介手数料の 50 % 返金
- ・入社後 30 日以上 60 日未満で退職した場合： 紹介手数料の 25 % 返金
- ・入社後 60 日以上 90 日未満で退職した場合： 紹介手数料の 10 % 返金

但し、求人者の採用決定者（求職者）に対する対応が、各種労働関連法令に違反し、それを理由に採用決定者（求職者）が一身上の都合にて短期退職した場合または求人者の都合により短期退職した場合には、紹介手数料を返還しないこととする。

許可番号	13-ユ-312376
事業所の名称及び所在地	Feliz Job（フェリスジョブ） 東京都世田谷区砧 1-7-10 ラポール砧公園 405 号